

2023年8月7日

健保担当責任者 殿
被保険者各位

パナソニック健康保険組合

**令和5年台風第6号の影響による停電に伴う
被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取り扱い等について**

このたびの災害により被災された加入者の皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。
令和5年台風第6号の影響による停電に伴い、内閣府は下記の地域に対して災害救助法の適用を決定しました。

当該地域に在住する世帯の当健保被保険者等に係る一部負担金等及び、被災事業所における健康保険料等の取り扱いについて、必要に応じ下記の措置を講じることをお知らせいたします。

記

【適用地域】

別紙『令和5年台風第6号の影響による停電に伴う災害救助法の適用について』をご参照ください。

【措置内容】

- ① 医療機関等窓口における一部負担金等の徴収猶予及び減免
- ② 保険料の納付期限の延長及び納付猶予
- ③ 被災により被保険者証を紛失した場合の再交付及び受診

【上記の対象となる被災】

災害救助法の適用を受けた地域における災害により、次のいずれかに該当する場合

- ・被保険者の居住していた住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災を受けた状態
- ・被保険者が重篤な傷病を負った状態
- ・被保険者の行方が不明である状態

【お問い合わせ先】

パナソニック健康保険組合 保険業務部 事業統括課
TEL 0120-878-863 (フリーダイヤル)
E-mail : kenpo.taisaku@gg.jp.panasonic.com

以上

令和5年台風第6号の影響による停電に伴う災害救助法の適用について

■災害の概要

令和5年台風第6号の影響による停電に伴い、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、沖縄県は10市9町15村に災害救助法の適用を決定した。

法適用日	災害救助法適用市町村	
8月1日	【沖縄県】	那覇市（なはし） 宜野湾市（ぎのわんし） 浦添市（うらそえし） 名護市（なごし） 糸満市（いとまんし） 沖縄市（おきなわし） 豊見城市（とみぐすくし） うるま市（うるまし） 宮古島市（みやこじまし） 南城市（なんじょうし） 国頭郡国頭村（くにがみぐんくにがみそん） 国頭郡大宜味村（くにがみぐんおおぎみそん） 国頭郡東村（くにがみぐんひがしそん） 国頭郡今帰仁村（くにがみぐんなきじんそん） 国頭郡本部町（くにがみぐんもとぶちょう） 国頭郡恩納村（くにがみぐんおんなそん） 国頭郡宜野座村（くにがみぐんぎのざそん） 国頭郡金武町（くにがみぐんきんちょう） 国頭郡伊江村（くにがみぐんいえそん） 中頭郡読谷村（なかがみぐんよみたんそん） 中頭郡嘉手納町（なかがみぐんかでなちょう） 中頭郡北谷町（なかがみぐんちやたんちょう） 中頭郡北中城村（なかがみぐんきたなかぐすくそん） 中頭郡中城村（なかがみぐんなかぐすくそん） 中頭郡西原町（なかがみぐんにしはらちょう） 島尻郡与那原町（しまじりぐんよなばるちょう） 島尻郡南風原町（しまじりぐんはえばるちょう） 島尻郡渡嘉敷村（しまじりぐんとかしきそん） 島尻郡座間味村（しまじりぐんざまみそん） 島尻郡南大東村（しまじりぐんみなみだいとうそん） 島尻郡伊平屋村（しまじりぐんへいやそん） 島尻郡伊是名村（しまじりぐんいぜなそん） 島尻郡久米島町（しまじりぐんくめじまちょう） 島尻郡八重瀬町（しまじりぐんやえせちょう）

なお、最新の適用地域については、こちらからご覧になれます。

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html